

であります一千錘三千円といらうのにさらにプラスをしまして、二千円の上乗せをいたしまして、これは業界独自の負担でもつてやるということにいたしまして、任意廃棄を募集をいたしました。一月三十日に締め切りました。これも審査の上、二月二十八日から一斉停止をしました。廃棄に着手をいたしたわけでございます。そしてプロラタ部分、任意廃棄分とともに三月の十五日までには全部廃棄を完了いたしました。ここに一括廃棄は完了したわけでござります。

その結果を申し上げますと、法律上の特定日と申しますが、昭和四十三年八月十日告示の出ました日現在におきましては、第一区分の精紡機は一千二百六十万九千五百二十八錘あつたわけでござります。この中から政令によります第一号、第二号の除外設備百一万四千七百十八錘、第三号除外号といつておりますが、これは純合織先染合織といふものをやつておりますけれども、七十六万八千五百五十四錘、これだけ除外をいたしました。一括廃棄の対象となります設備は一千六十万二千四百二十四錘あつたわけでございますが、これに対する一に換算しております。実数は六十七万一千錘余あつたわけであります。それから任意廃棄のほうは十六万七千七百十三錘、これも実数は十七万五千八百錘ばかりあつた。したがつて、合計いたしまして七十八万八千五百五十六錘、実数は八十万七千錘あつたわけでござります。こういうふうにいたしまして、一括廃棄は完了したわけでございますが、これとほとんど同時に転業者の廃棄が行なわれました。これは二社で、ごく小さい会社でございましたので、三千二百二十錘あつたわけであります。

これが一括廃棄に関する報告でございますが、この三本の柱のうちの二番目の企業の規模の適正化ということにつきましては、わが国の紡績業者の八六%という頭数が五万錘未満、適正規模とい

われております五万錘に達しないものでござります。そういう状態でございましたので、これを何とか適正規模に達したものが多くしたいということにて実行したわけでございますが、何分にも中小紡績といふものは、これは一国一城のあるじでございますので、企業の独立性ということも関連いたしまして、なかなか成果をあげることができなかつたわけでござります。しかし、若干の先覚者の方々の非常な努力によりまして、今日までに中日本紡績組合というものが六社で約十六万錘でござりますが、それから阪南紡績協同組合、これは四社で七万六千錘でござります。それから名古屋紡グループといふのが三社でこれも七万六千ぐらいいままで増大しようという計画であつたわけであります。こういう計画に対しまして、開銀融資も四十二年度までには約四十億といふのが使われまして、四十三年度には約四十九億といふのが使われております。こととはさらくに五百億をこえるものが申請されると思っております。それはまだはつきりとしていないわけでござります。しかし、四十四年度からは開銀融資につきましても、中小紡のグループ化をするものにつきましては七・五%といふ特利を認めさせていただくといふことが実現をいたしましたので、グループ化といふことはさらに行進すると思います。あるいはすでにできましたグループが強化していくといふ見込みも十分にあると思ひます。

それから第三の柱でございます設備の近代化。これは実は構造改善の真の目的でござります。ほのかの二本の柱、すなわち過剰設備の廃棄とか適正化の手段であつたと申しても差しつかえないわけでございます。近代化の目標といたしましては、規模の達成といふことは、近代化を促進するための非常に困難な事態の中でも実行されてまいりました。ただ、これが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、これが一・六倍に増加した。二年間で二・六倍になつた。オートワインダーは六百台あつたものが——このオートワインダーといふのは中小紡績の中でも非常に役立つ近代化でありまして、非常に労働力を節約いたします千二十二台になつた。これは一・六倍に増加した。オートドッパー、これは自動玉揚げ機でございますが、これは七百十九台あつたものが四千七百八十七台になつた。これは一・六倍に増加した。オートドッパー、これは一・六倍に増加した。オートドッパー、

昭和四十六年度末までに自動連続方式——オートメーション方式を九十万錘、それからラージペッケージ方式を百五十万錘、それからオートドッパー、オートワインダー方式といふのが約三百萬錘、それから非量産番手といふものの近代化が三百万錘、全部合わせまして八百四十万錘の設備を大幅に近代化をする。そうして直接瀬門だけで四百八十三億円の投資をするという計画でございました。これができますと、二十番手に換算しまして、十三年の暦年末にはコリ当たり平均四・三人になつております。これは平均の数字でござります。非常に近代化しました工場ではコリ当たり月に五・一人でありましたものが四十六年度末には二・九人、三人を切るということになつておつたわけでござります。また、それによりまして、現在二交代制が今までおもな操業であったわけですが、三交代制の操業を四十一年度に七万錘しかなかつたものを、四十六年度末には二百五十万錘にまで増大しようという計画であつたわけであります。こういう計画に対しまして、開銀融資も四十二年度までには約四十億といふのが使われまして、四十三年度には約四十九億といふのが使われております。こととはさらくに五百億をこえるものが申請されると思っております。それはまだはつきりとしていないわけでござります。しかし、四十四年度からは開銀融資につきましても、中小紡のグループ化をするものにつきましては七・五%といふ特利を認めさせていただくといふことが実現をいたしましたので、グループ化といふことはさらに行進すると思います。あるいはすでにできましたグループが強化していくといふ見込みも十分にあると思ひます。

それから第三の柱でございます設備の近代化。これは実は構造改善の真の目的でござります。ほのかの二本の柱、すなわち過剰設備の廃棄とか適正化の手段であつたと申しても差しつかえないわけでございます。近代化の目標といたしましては、規模の達成といふことは、近代化を促進するための非常に困難な事態の中でも実行されてまいりました。ただ、これが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、これが一・六倍に増加した。二年間で二・六倍になつた。オートワインダーは六百台あつたものが——このオートワインダーといふのは中小紡績の中でも非常に役立つ近代化でありまして、非常に労働力を節約いたします千二十二台になつた。これは一・六倍に増加した。オートドッパー、

これは実は構造改善の真の目的でござります。ほのかの二本の柱、すなわち過剰設備の廃棄とか適正化の手段であつたと申しても差しつかえないわけでございます。近代化の目標といたしましては、規模の達成といふことは、近代化を促進するための非常に困難な事態の中でも実行されてまいりました。ただ、これが四十三年一暦年末でござつたものが、それが四十三年一暦年末でござつたものが、これが一・六倍に増加した。二年間で二・六倍になつた。オートワインダーは六百台あつたものが——このオートワインダーといふのは中小紡績の中でも非常に役立つ近代化でありまして、非常に労働力を節約いたします千二十二台になつた。これは一・六倍に増加した。オートドッパー、

ことでござります。それからまた、技術革新の時代にふさわしいような耐用年数——現在の耐用年数は紡績は十四年ということになつております。これは構造改善という思想が起る前の耐用年数であります。今日歐州諸国でも構造改善に努力をしておりますフランスやドイツでは、六年ないし十年ということで、技術革新の今日の時代には、十年あるいはそれ以下という耐用年数のほうが望ましいわけでござります。こういうようなことをわれわれ強く希望しております。そういう点につきましては、諸先生の今後一そく御理解をいただきまして、われわれの構造改善につきまして御指導御支援をお願いしたいと思つております。

はなはだ簡単でございませんけれども、構造改善の概略を申し上げました。

○委員長(八木一郎君) 次に宮崎参考人にお願いいたします。

と申しますのは、御承知のよう纖維産業としましては、日本でも一番大きな問題は構造改善であります。それが何といいましても後進国の追い上げという問題に対抗していくかねばならないといふ点でありますとともに、日本における纖維産業に従事しておる雇用数は約百九十万といわれております。アメリカは二百五十万と発表しておりますが、この多大な雇用をかかえておることと、それから製品のほとんどに對して多くのものが輸出されておる。大体、昭和四十三年度で二十億ドルに達しましたが、四十団年度では二十九億數千万ドルに達する見通しであります。が、二十億ドルに達してまたそれをこえる輸出をかせいでおる

産業であるということでありまして、この商品がまた広く世界各国で、ガットに入るいろいろな名目のために割り当て制をしかれておるということです、これを伸ばしていくためには非常に困難があるということです。特に紡製品につきましては、御承知のとおりL.T.A.というものがありますて、実にがんじがらめに縛られております。これを伸ばしますのは、特に化合纖、毛であります。ですが、この化合纖、毛にL.T.A.を拡大適用しようというものが、現在アメリカのニクソン政権のとつておる政策でござります。このためにスタンズ商務長官がすでにヨーロッパに参りましたし、五月十日に日本に来るということになつておりますが、それまでに事務局の人たちが日本にも来て、この問題を——沖縄問題という名前のものであります。が、事実は纖維の問題に対するL.T.A.の拡大適用を考えよう、交渉を始めよう、あるいは打診しようとという状態になつてきております。このL.T.A.といひますのは、実は日本で十三年前に自主規制を始めたというのがそもそものはしりでございまして、それから政府間ベースの協定になり、それからS.T.A.、それからL.T.A.というふうになつてしまひまして、来年の九月の三十日にこの期限が切れることになっております。その一年以前にレビューアーするということになつておりますが、この七月ごろにそれを延ばさないかという問題、あるいはこれを改定するかどうかといひ問題を含めまして、レビューが行なわれるということになつておりますが、その七月の前の大月ごろに、綿製品協定を毛製品及び化合纖にも拡大適用するというたためにガットの会議を開こうということになつておりますのは、この七月の問題を意識しているというふうに考えております。それではなぜこのL.T.A.ができるかといひますと、が、これはちょうど一九五六年に自主規制を始めました當時は、朝鮮戦争が終わつたあとでありますて、非常に世界的に不況がありました。アメリカの織繊業界は非常な不況がありました。その上に、いわゆるワンドラーブラウスという

のが多く流れ込んだといふよろんな状況であります。たために、いま言いましたように、日本が進んで自主規制を実施したわけでございまして、それから現在の L.T.A.に発展をしてきたということです。しかししながら、現在の化合繊及び毛を含むアメリカの織維産業はどうかと申しますと、非常な繁栄をしておりまして、昨年度は未曾有の繁栄をしているのみならず、ことし、一九六九年も雇用、利益、生産ともに非常な順調な発展を遂げてあります。ところは、テキスタイル・ワールド誌が報告をしております。こういふように、一九五六年当時とは全く事情が違つた現在において、なぜアメリカがこういふよろなことをやるかと申しますと、ニクソン大統領が選舉のときに公約をしたというだけの理由でありまして、これはアメリカの A.T.M.I.が突き上げておるという、全く政治的な理由に基づいて行なわれておることははつきりしております。諸先生方が選舉のときにいろいろと公約をなさると思いますが、そういう公約をなさることは自由でありますけれども、それはあくまでも国内的な問題であつて、それを外國に拘束するような公約によって、それを強行されるということは、これはまことに理解しがたいことでござります。ニクソン大統領が記者会見で、クォータ法案を通すのではなくて、輸出国の自主規制による方法でいくんだということを申しておりますけれども、これは実はしろうとに非常に合理的であるようと思われがちであります。が、実は全くクォータ法案と差がないのであります。御承知のようにアメリカでは独禁法の規定がございまして、業者間の協定ができません。それで、鉄の場合は自主規制をするということをこちらからアメリカの国務省に手紙を書きまして、その手紙を公表するという方法をとつております。これまで、織維の場合は、先ほど申しましたように、すでにあります L.T.A.を拡張適用するということでありますから、政府間の協定になるのであります。それままで、その意味でスタンズ長官が近く来日されることになつてゐるわけであります。しかしそれ

れと同時に、アメリカでは憲法の規定がございまして、政府間協定になります場合には、やはり権立法——国会が大統領に交渉の権限を委任するという授権立法が必要であります。それから第二は、協定に入る人と入らないとの間の不利益といいますか、バランスをとるために、入らない人にはアウトサイダーを規制するレギュレーションを発動し得るという規定になつております。ですからあくまでがんばつてアメリカの言いなりにならないと、おまえはアウトサイダーだというので、一方的に押しつけられる、それを断わると押しつけられるということで、クォータ法案と変わらないという仕組みでありまして、アメリカでは農業法二百四条というのを改正して、このアウトサイダーを規制することができるようになつております。そして、そのために実は香港が最後まで反対したということになつております。しかもその上に、カテゴリーや「別」のワクをきめまして、そうしてやられまさから、そのカテゴリーや「別」を全部充足することは不可能であります。そういうことは、結果においては輸入制限になるという方法をとつております。同じじように今度またカテゴリーや「別」を設けるのだと、特にアメリカ国会に出ております法案はその点に触れております。そういうことであります。特にこれから伸びなければならぬ化合織、毛等におきまして、アメリカの産業が非常に榮えていたために、その合理性がないということに気づいたのであります。もう一度ATMIの大会でスタンズが演説しておりますが、その中で、ヨー・コス・ト国からくるところのテキスタイル・アンド・アパレルということばを使っておりますが、市場擾乱を防止するために新しい何らかの方法をとらなければならぬということを申しております。それと同時に、アメリカでは繊維産業だけではあるまい、一九六八年に八億ドルの赤字になったので、これはたいへんなことだ、だから輸入制限をしなければならぬということを申しておりますが、太体織維だけではなくて、一九六八年にアメリカは八億

ドル赤字になつておりますが、これはアメリカと全世界との関係でそくなつてゐる。日本はアメリカから穀物を買つておりますが、農産物だけで日本は十三億ドル近くの赤字になつております。ですから単品をとらえて国際収支を比較するということは非常におかしいのでございまして、日本はアメリカ系統の資本の会社から石油を約十億ドル以上買つております。それからそのほかにアメリカのスチール・メーカーの経営をしております鉄鉱石を買つてゐるのですが、そういう間接的なものを入れるとお互いさまなんです。そういうことで、私は理由は全くないと思つております。そこで、しかしロード・コスト國という意味はチープ・レーバー国といふございません。フランス、イタリーと同じ以上になつておりますし、昨日も鉄鋼の賃金回答がございましたが、あんなふうに毎年上がりまして、二三%以上に上がるのです、ですからチープ・レーバーといふ時代ではすでになくなつたと云ふことになります。しかし市場擾乱のないものはそれを使つております。市場擾乱のないものはそれを使つておられます。市場擾乱のないものはそれを使つたり紡績したりするわけであります。アパレルといふことを申しますと、フィラメントとファイバー、織維には糸と綿がありまして、それを織つたり紡績したりするわけであります。織る紡績以降の工程を言うのであって、フィラメントとファイバーを輸出しているのが多く、アメリカもフィラメントとファイバーを輸出しているといふことです。ヨーロッパ方面ではフィラメントとファイバーを輸出しているのが多く、アメリカはつまりアメリカがヨーロッパと日本と東南アジアの分断作戦をねらつてゐるのであります。

そしてガットの会議につかせよう、ヨーロッパはあまり害はないし、特に英國毛織物は高級品であるから、市場擾乱の事実はないし、しかもロー・コストでないから除外する。結局目標とするのは日本及び東南アジアの諸国であるということになるとと思いますが、その香港、台灣、韓國等には日本からの原料はほとんど九割でございまして、それをかれらは二次製品等にしてアメリカに売っているという実情でありますから、対象になるのは日本及びそれを中心にした國々であるということになると思つております。しかもアメリカは一方では自動車の資本の自由化と百二十一品目の非関税障壁の撤廃ということを強く日本に要求をしております。そういう意味におきまして、アメリカの言うことは一方においては自由化を主張しながら一方においては自主規制を要求するということです、全く理由にならないというふうに考えております。特に綿製品協定のL.T.Aにおきましては、L.T.Aは綿以外のものには及ばないということを書いてあるのです。そういうように書いてあるにかかわらず、これを毛及び化合纖のほうに及ぼすうどすることは、全く協定の違反ではないかとうふうに考えております。

しかしながら、それじゃどうしたらいいか。市場擾乱が現に起こっているのかということでありますが、これは実は日本の倒産件数というのではなく、世界で多いのです。アメリカでも倒産は一部あるでありますよ。しかしながら、そういう場合、実はガットの規定の中にちゃんと救済条項がありますし、ガット十九条というのもあるわけです。一部製品の輸入が増大して、そして市場擾乱が起きた場合には、一部関税を上げる等の方法がありますし、またアメリカでは通商拡大法がありまして、救済するというような方法もあります。まして、非常に完備した制度を持っていますので、そういうような制度を十分に活用することによってこの問題は解決し得る。ということは、すでに制度上、アメリカもまた社会的にも充備しているような制度をとっている国があるから、そういうのはやめてくれということを申しますが、これは当然であります。そういう制度の撤廃を要求するというようなこと、そういうことがアメリカとしてやるべき道ではないというふうに考えております。大体、あらゆるそういう関税障壁をお互いに除いて、そして自由な貿易に向かって推進していくというのが全体の国とのるべき措置ではないか。特にアメリカは、御承知のように輸出を五年の間に五百億ドルまで伸ばそうという方針を打ち出しておきました。そういうふうにして大いに輸出を拡大しようという方針を立てておるわけでありまして、そういう場合に、逆によその国においては輸出を減らせということは筋が通らないというふうに考えております。特に、もう一つの問題は、いわゆる発展途上国に対しまして、そんなにこわいのかということあります。ただいま有田参考人をおっしゃいましたように、いわゆる発展途上国のお家芸に対抗するために、設備の近代化をやっているのだということですが、アメリカこそ近代化をやるべきじゃないか。アメリカ

リカの賃金はドイツの倍です。日本の四倍近くといわれておりますが、それにもかかわらず織維以外の産業は全部栄えているわけです。そして五百億ドルまでも輸出しているから。その中にはもちろん農産物もあるわけですが、そういうものはあるならば、織維産業についてだけなぜ近代化をやらないのか。近代化をやって、堂々と後進国に対抗していくべきじゃないか。しかしながら、強烈物というのがあるのですが、こういうものは、アメリカはつくりませんから、そんなものは輸入したらいといふことになるのであります。私は、アメリカこそ思い切ってそういう設備の近代化、構造改善をやるべきじゃないかと思っているのです。夫は最近やつておるようですが、その上にプラス、もつと後進国に出ていけ。現にアメリカの自動車、石油資本は外國に出ていこうとしているわけですですから、なぜアメリカの織維産業だけが出ていかないのか。現にスタンズの演説の中に、やむを得ず後進国に出ていかざるを得ないだろうということを言っておるのであります。私は、やむを得ず出ていくのじゃなくて、喜んで、他の産業と同じように、勇気を持って後進国に出ていて、みずからこれを質加工してアメリカに持つていくべきだということを考えております。そういうふうな意味において、アメリカは、アメリカの織維産業以外の他の産業と同等以上のひとつ勇気を出してこの際は出ていくべきではないかということを書いておるのであります。

きことはやるといふ態勢でいくんだと、ということを、ぜひ国会ではつきりひとつ意思表示をしていただきて、政府及び行政府を奨励していただきたいと、この機会にお願いさせていたいたいと思います。時間がござりますから、これで失礼いたしました。

○委員長(八木一郎君) 次に、寺田参考人にお願いいたします。

○参考人(寺田忠次君) 私は、日本綿スフ織物工業組合の寺田でございます。

先生方現下のきびしい織維業界の現状を心から御心配くださいまして、構造改善事業の完遂に大きな御期待をかけてくださいますことについては、ありがとうございます。御札を申し上げます。

二年前に諸先生方の特段の御配慮によりまして織布業構造改善対策を確立していただいたのであります。その後、綿織物の各産地は、产地ぐるみになりまして構造改善事業の円滑な実施をはかつてまいりました。その実施の状況を申し上げ

昭和四十二年度におきましては、実施産地は二十三でござります。設備ビルトの規模は約六十億円でございまして、その内訳は織機三十一億円、準備機等が十七億円、共同施設に十二億円でござります。企業の集約化の件数は約百六十余でございまして、参加事業所が約二千有余であります。商品開発の件数はピニロンホース基布の開発など三件でございまして、労務対策につきましては、従業員の宿舎や住宅の建設など六十四件でござります。

昭和四十三年度の実施産地は二十八でございます。設備ビルトの規模は六十九億円で、この内訳は織機が約二十七億円、準備機等が二十五億円、共同施設十七億円、企業集約化は八十四件で、五百余の事業所が参加しました。この結果、兩年度で三千有余の事業所がグループに参加いたしまして、労務対策では従業員家族住宅の建設など

八十件がござります。

次に、これらの構造改善事業の実施効果につきまして申し上げたいと思います。グループ化を通じまして思い切った設備ビルトを断行した企業につきましては、たいへんな近代化効果をあげております。省力化、能率の向上、高級品種への転換等によりまして高収益をあげていることが認められます。一例を申しますと、織機の前工程である紡績機通しの部分につきましては、新鋭設備を導入した結果、從来この工程で必要としていた三十四人を一举に四人に減ずることができました。また別の例では、百十七台の普通織機の工場で、その半分の台数を超自動織機に入れかえましたため、能率の向上のみならず、高級織物の生産が可能となりまして、從来の水揚げが一躍倍増したのであります。

グルーピングにつきましては、中小零細規模業者のグループ化の促進と共同施設の整備拡充が活発に行なわれております。前に申し上げましたように三千有余の事業所で結成いたしました約二百五十のグループが原料の共同購入、共同販売などを経営の合理化をはかり、あるいは共同施設を設置し、個々の企業では設置でき得ないような新鋭設備を購入いたしまして、大きな成果をあげております。たとえば一つの産地におきましては、十億円余の投資でございまして、準備工程等の巨大な共同施設が建設されておりまして、中小規模業者のかることであります。機械業界は国際標準に近いような機械の開発と量産化を強く希望いたしまして、機械業界からも努力するとの回答は得ておりますけれども、早急にその努力を実現させていた

第一に、緊急に革新機械の量産化、実用化をはかることがあります。機械業界は国際標準に近いような機械の開発と量産化を強く希望いたしまして、機械業界からも努力するとの回答は得ておりますけれども、早急にその努力を実現させていた

だくということはまだできておりません。

第二に、原料糸の品質の改善をはかることがあります。このようにいすれば、産地もそれぞれ頗著な効果をあげるために、良質の原料糸を使用しなければなりません。したがって今後糸の品質をより一そく向上させることが必要でありまして、これにつきましても紡績業界の協力をお願いしておるわけ

であります。

第三に、新製品の開発と市場の開拓をはかることとでございます。需要構造の変化や消費促進のために特に努力を要するのであります。織布業の

出品されました。これを參觀いたしましたものは、一台一千万円もある外国の革新織機と比較いたしまして、その性能がやや匹敵すると思われる

にまたなくてはならないことがたくさんございま

す。これについても関連業界に積極的な御協力を

お願いいたしておるわけであります。また、今後

の輸出振興のためには、加工度の高い中小企業製品の開発が必要でございますが、われわれ中小企

業の場合、海外市場の動向等を研究する機会が少ないので、ジエトロや在外公館にてサンプルやあ

るは市場動向の情報等を收集して提供して

いたいと、この国産織機の量産化に期待をかけ

ております。昭和四十三年度の計画にはこの革新織機を取り入れようとしたのであります。量産化

がなかなか実現しなかつたために、国産革新織機によるビルトが実行されるに至らなかつたことで

あります。この結果、資金面から見ますと、設備ビルトが織機以外のものに重点が移行したのでは

ないかとか、あるいはまた上乗せ廢棄を回避したのではないかといふ誤解を受けることになつて、

まことに遺憾でございましたが、これは一に革新織機の開発が期待よりおくれたことによるのであ

りますして、やむを得ない結果でございましたの

で、この際、この事情を御理解賜わりたい、かよ

うに考へるわけであります。

次に、構造改善事業を円滑に実施するために必

要と思われる事項について申し上げたいと存じます。

第一に、緊急に革新機械の量産化、実用化をは

かることがあります。機械業界は国際標準に近い

ような機械の開発と量産化を強く希望いたしま

して、機械業界からも努力するとの回答は得てお

りますけれども、早急にその努力を実現させていた

だくということはまだできておりません。

第二に、原料糸の品質の改善をはかることがあります。このようにいすれば、産地もそれぞれ頗著な効

果をあげておりますが、第二年目の四十三年度に

おきましては予算規模を拡大していただいたにもかかわらず、革新織機の開発がおくれたこと

等の事情によりまして、遺憾ながら予算を完全に消化し得なかつたということの結果に終わりまし

た。国会並びに関係の御当局に対しましてまことに申しわけないことと恐縮に存じておる次第であ

ります。この未消化になりました事情を申し上げますと、四十二年の四月に大阪におきまして開催されました国際見本市に、二つの国産革新織機が

ほかに、紡績あるいは化織の各社や商社の御協力

によく考えております。

なお、昭和四十四年度につきましては、ただいま各産地は構造改善事業計画の策定中でございま

すが、ことしは革新機械開発のテンポの見通しもややはつきりしてまいりましたので、現在の最新機械を中心に、予算の許される範囲で構造改善事業に取り組むことになります。予算は一〇〇%消化する見通しでございます。この計画につきましては、関係御当局の指導を受けまして最善を尽くしてこれを完遂し、所期の効果をあげたい、かように考えておるわけであります。来年度の四十一年度は、革新機械の量産化も期待されますので、構造改善の希望は殺到してくるものと考えております。私どもは画期的な構造改善策によつて織布業の振興をはかり、もつて国内で消費する衣料や工業用資材を自力で提供し、また加工度の高い製品の輸出増加をはかるようにならなければならぬとかたく考へておるわけであります。總力をあげてこの事業を完遂したいと考へておりますので、国会の諸先生方におかれまして、また関係御当局におかれまして、なお一そろの御高配と御指導をお願い申し上げるわけであります。なお細部にわたりまして野沢事務が參つておりますので、お許しを得まして補足説明をいたせます。よろしく。

○委員長(八木一郎君) ちよつと速記をとめて。
〔速記中止〕

○委員長(八木一郎君) 速記を始めて。

○委員長(八木一郎君) それでは、この際、参考人の出席要求に関する件についておはかりいたします。

特定織維工業構造改善臨時措置法の一部を改正する法律案審査のため、本日参考人として、日本綿スフ織物工業連合会事務理事野沢久雄君の出席を認め、その意見を聴取いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(八木一郎君) 御異議ないと認め、さよに決定いたします。

○委員長(八木一郎君) それでは野沢参考人、御

意見をお述べいただきます。短時間にお願いいたします。
○参考人(野沢久雄君) 時間もないぞうでござりますので、簡単にお願い申し上げます。
ただいま寺田参考人から大筋について申し上げましたので、御承知いただけたと思ひますが、二、三の問題点を申し上げて御指導いただきたいと思います。

一つの問題は、金融の問題でございます。構造改革の制度を諸先生のおかげをもつて現在実行中でござりますが、設備資金のうちの七割は長期低利の融資をいただいております。なお三割につきましては、事業協会等の保証によりまして運営をしておるわけでござりますが、残念ながら私どもの業界は長年にわたりまする不況によりまして、それにプラスいたしまる自己資金の調達が非常に困難な状況でございます。機械設備等はこの長期低利の資金によりまして充足できるのでござりまするが、そついたしまる場合には、当然若干の工場も直さなければいけません。あるいはまた付属設備の追加も自己資金によって充當しなければなりません。そうしなければ構造改革によるほんとうの生きだ姿にならないわけでございます。ところがいま申し上げましたような業界の実情によりまして、なかなかこのプラス・アルファの資金の充足が、自分だけの力によつてはむずかしいのが、非常に私どもの業界として困つておる問題でござります。この問題につきましては中金、公庫等それぞれ内容の御相談を申し上げて進めておるわけでござりまするが、本件につきまして特にまた今後諸先生のお力添えをいただきたいというのが一つの問題でござります。

それから、簡単に申し上げますのが、最後に労働問題でござりまするが、私どもの業界は、いまあるいはまた付属設備の追加も自己資金によつて充當しなければなりません。そうしなければ構造改革によるほんとうの生きだ姿にならないわけでございます。ところがいま申し上げましたような業界の実情によりまして、なかなかこのプラス・アルファの資金の充足が、自分だけの力によつてはむずかしいのが、非常に私どもの業界として困つておる問題でござります。この問題につきましては中金、公庫等それぞれ内容の御相談を申し上げて進めておるわけでござりまするが、本件につきまして特にまた今後諸先生のお力添えをいただきたいというのが一つの問題でござります。ただしかし、私どもの中小企業の構造改革の目をして、さらに合理的な織布業に脱皮するといふことでござりまするが、当然ではござりまするが、企業の合理化、設備の近代化によって省力化をして、必ずしもマスプロではございません。むしろその企業企業に即応した、中小企業にふさわしい、付加価値の多い中小企業にすることが構造改革の一つの目的でもあるわけでござります。さらにもう一つの目的でもあるわけでござりますが、たしかに高級品種への転換等により高収益をあげていることなどが認められておるのです。一例を申し上げます。これまで具体的な事例について調べてまいりましたところ、グルーピングを通じて大幅な設備ビルトを断行した企業においては大きな近代化効果を上げており、省力化能率の向上、高級品種への転換等により高収益をあげていることなどが認められておるのです。一例を申し上げますと、百三十二台の普通織機の工場で、その半分の台数をウォータージェット式超自動織機に入れかえましたために生産数量は一躍二倍近くに増加し、従業員一人当たり付加価値額が二倍以上に増加したというものがございます。また、グルーピングにつきましては中小零細業者のグ

ループ化の促進と、共同施設の整備拡充が活発にございました。

○委員長(八木一郎君) 次に、安井参考人にお願いいたします。

○参考人(安井睦美君) 日本紡人総織物工業組合連合会の安井でござります。

織布業の構造改善事業につきましては、諸先生方の格別の御配慮、御援助によりまして目下実施しておりますことを厚く御礼申し上げます。

私どもの業界における構造改善事業の実施状況につきましては、四十二年度の設備ビルト実績は約四十億、四十三年度は約八十九億になつております。さらに本年度、四十四年度の計画は約八十億程度の事業規模を予定しております。現在各産地の計画を見ますと、これを大幅に上回つておるようござります。それだけに構革の熱意は盛り上がりしているような実情でござります。

次に、構造改善事業の実施による効果について申し上げます。これまで具体的な事例について調べてまいりましたところ、グルーピングを通じて大幅な設備ビルトを断行した企業においては大きな近代化効果を上げており、省力化能率の向上、高級品種への転換等により高収益をあげていることが認められておるのです。一例を申し上げますと、百三十二台の普通織機の工場で、その半分の台数をウォータージェット式超自動織機に入れかえましたために生産数量は一躍二倍近くに増加し、従業員一人当たり付加価値額が二倍以上に増加したというものがございます。また、グルーピングにつきましては中小零細業者のグ

行なわれております。八百あまりの事業所で結成した約九十のグループが共同受注、共同販売、あるいは原糸の共同購入など、経営の合理化をはかり、あるいは共同施設を設置して、個々の企業で設置できなかつたような設備を導入して大きな集約化の効果をあげているのでござります。一例をあげますと、十二の事業所で結成したグループにおいて、スラッシャー・サイジング機を導入いたしまして共同加工を行なつたため、從来各事業所において整経、のりつけ等のために要した要員七十二名が一举に四人に減らすことができた。こういふのもござります。

御高承のとおり私どもの業界は典型的な中小零細企業の集団でございまして、抜本的な構造改善事業を実施することはなかなか容易ならぬこと

でござります。またその実施上の過程においていろいろ問題がござります。その困難な問題等につきましては、先ほど綿工連の寺田会長、あるいは野沢専務理事からお話をありました。紡人織布業におきましても、これをおおむね同じでござりますので省略いたしますが、これらを克服し

つつ効果的に実施いたすべく最大の努力をいたしております。おかげさまで構革事業も第三年目を迎え、組合員全体の自覚と理解も大いに高まり、積極的に構革事業に取り組んでおり、また組合の基盤も着実に強化しつつありますので、業界は責任をもつて構革事業を完遂できるものと確信しておる次第でござります。

この機会に、特につけ加えて先生方にお願い申し上げたいことは、御高承のとおりわれわれ業界を取り巻く内外の環境はいよいよきびしく、先ほど宮崎参考人からお話をのように、特にアメリカにおける輸入制限問題をはじめ、特惠関税の実施、さら後に後進国の急速な追い上げ、また国内においては労働需給の逼迫、労働賃金の上昇など織布業の経営はいよいよ困難な状態に陥着しつつあります。したがつて、われわれ業界は一致団結のもとに重大な決意をもつて構革事業を緊急に完了いたしたいと努力しておる次第でござります。こ

の事情をとくと御質察の上、今後における政府の方針、金融措置、対外折衝等につきましては、引き続き段階的御配慮、御援助を賜わりますようお願いいたしまして私の陳述を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長(八木一郎君) それではこれより質疑に入ります。質疑のあたりの方は順次御発言を願います。

○近藤信一君 時間がございませんし、特に本日衆参両院議長の招待によりましてソ連最高会議の民族会議長のハレッキス氏が十二時半に羽田に

着かれるので、それを迎えに行かなきゃなりませんので、各参考人に簡単に御質問を申し上げまし

て、そして質問のしつばなしになるかも、されませんが、その点ひとつあしからず御了承願いたいと思ひます。

まず最初にすつと一べんに私質問しておきますので、あとで御答弁をひとつしておいていただきたいと思います。

いま一つは、特に日本ではアメリカと東南アジアに織維の輸出というものがなされておりますけれども、一体、将来ヨーロッパに対するところの輸出面に対してもどういうふうな見通しを持つておられるのか、この点も承つておきます。

さらにもう一つは、これは有田さんにも宮崎さんにも共通する点でござりますが、今国会で私どもは織維構造改善に染色整理、これはメリヤスを

加えられることになるわけでございます。染色整理は織維工業に対するところの一つの基本とも申すべきものでござりまするから、染色の改善には

非常に希望を抱いておられると思うのですが、この点もひとつお尋ねしておきたいのであります。

これからもう一つは、構造改善で非常に機屋さんのほうでは活発に動いておられる。産地組合の

しつかりしていふところはどんどんと進んでおりますけれども、まだしまだに踏み切れないと

産地組合も多々あるといふうに私聞いておりま

するが、この点について、一体なぜ踏み切つていられないのか、どこにその原因があるのか、この

質問のしつばなしということになりますが、ひとつあしからず御了承を願いたいと思います。

以上簡単でござりまするけれども、時間がございませんから、まことに失礼でございますが、

○参考人(有田円二君) 近藤先生の御質問にお答え申し上げます。

初めの御質問は、アメリカの織維産業が海外に進出をどう思つておられるかといふ御質問だと思いま

す。なるほど仰せのとおり、アメリカの合成織維産業、あるいは紡績業でもバーリントンなんかは

かといふならば、特に日本の中小企業の機屋さんと申しますか、織物屋の機屋さんが台湾や香港などによく視察に行かれたのです。それはなぜ

かといふならば、特に日本の中小企業の機屋さんと申しますか、織物屋の機屋さんが台湾や香港などによく視察に行かれたのです。そこでも

あまり進出しておりません。バーリントンなんかは紡績業者でございますけれども、進出しておりま

ますのは流通部門、バーリントンの経営しておりま

すがつきておる。そういう点を見て、皆さんびっくりして帰つてこられるような空氣があるわけな

し、特にこれはヨーロッパにおけるところのアメリカ産業の進出はどの程度あるやに思われますのか。この点をひとつ承つておきたい。

さらにもう一つは、合纖などは第一次の資本自由化品目の中にはげられておるわけでございますが、この点をひとつ承つておきたい。

ささらにもう一つは、合纖などは第一次の資本自由化品目の中にはげられておるわけでございますが、この点をひとつ承つておきたい。

ますが、この点どのように考えておられるのか、この点もお尋ねいたします。

いま一つは、特に日本ではアメリカと東南アジアに織維の輸出というものがなされておりますけれども、一体、将来ヨーロッパに対するところの輸出面に対してもどういうふうな見通しを持つておられるのか、この点も承つておられます。

それからもう一つは、構造改善で非常に機屋さんのほうでは活発に動いておられる。産地組合のしつかりしていふところはどんどんと進んでおりますけれども、まだしまだに踏み切れないと

産地組合も多々あるといふうに私聞いておりま

するが、この点について、一体なぜ踏み切つていられないのか、どこにその原因があるのか、この

質問のしつばなしといふことになりますが、ひとつあしからず御了承を願いたいと思います。

以上簡単でござりまするけれども、時間がございませんから、まことに失礼でございますが、

○参考人(有田円二君) 近藤先生の御質問にお答え申し上げます。

特に欧州諸国に進出をしておつて、わが国に対する

進出をどう思つておられるかといふ御質問だと思いま

す。なるほど仰せのとおり、アメリカの合成織維

産業、あるいは紡績業でもバーリントンなんかは

出しております。けれども、大体進出をしておりま

すのは合纖製造部門でございます。紡績のほうは

あまり進出しておりません。バーリントンなんかは

紡績業者でございますけれども、進出しておりま

すがつきておる。そういう点を見て、皆さんび

っくりして帰つてこられるような空氣があるわけな

者はこれはだいぶ進出しましてアメリカ式の商売を歐州でやつております。

われわれのほうから言いますと、紡績部門につきましては、たとえアメリカの企業が進出してこようという考え方を持ましても、今日十分に対抗していくだけの自信を持つております。流通部門に対する進出は、これは相当問題でございます。ビッグストアとか新しい流通革命の面におきましては、向こうは一步進んでおります。これが進出したことには確かに問題でございますけれども、大いにこれから研究しなければならぬと思います。しかしながら必ずしもマイナスばかりじゃないと私は思います。これによつて日本の流通部門の構造改善ということが促進をされればプラスにある面もあるんじやないかと思つております。これは私のほうの効果だけの考え方でございます。

それからヨーロッパ市場に対する見通しという御質問でございますが、これは歐州諸国は経済成長も非常に急速でござりますし、非常に大事なマーケットと大いに日本としても重視しなければならぬと思います。しかし御承知のように、歐州諸国は非常にじよざいですが、これは輸入制限をやつております。ガソリンの残存輸入制限を非常にうまくやつております。なかなかノルド・ヴィック協定とかヤンデ協定というものがありますて、思うように進出できなのが現状でございます。これを何とか打開しようと思いましていま政府にお願いをしまして、現地の調査とか対策ということに非常に力を入れるようになつております。

それからもう一つの御質問の染色、メリヤスの構造改善についてどう思つか。これは、繊維産業といふものは、織維メーカーから最後の小売り店のカウンターでお客様に品物を渡すところまで、全部一体でございます。合織産業といわす、紡績といわす、織布、染色加工、メリヤス、縫製全部が連帶性を持つております。染色からメリヤスまでみな全部構造改善が行なわれるることは、われわれ非常に歓迎するものであります。

○参考人(吉崎輝君) それではただいまお触れに

ならないかたった点についてだけ申し上げますが、アメリカが日本に進出していく場合には、まず技術的に非常に進んでいるもの、これが出てくるときます。これは現にいわゆるスピンドルというのがありまして、フィラメントの場合ですが、一ペん系にひいたものを巻きまして、さらに引っぱるということになつておりますが、いきなり引つぱつて巻くという技術がいま確立されておりますが、日本が特許を持っておるわけですが、そういうふうなものでありますから、日本にきてやられましたと、うまくこの技術が確立されますと、日本はすっかりやられてします。特許のライセンスはしない、日本も特許をとつておりますから。新しいそういうふうなものが日本にきて、かりにこれは可能性が非常にあるというふうに考えております。

それから第二は、たとえば日本の技術がまだおくれておるもの、グラスファイバー等も日本においてすでに会社がありませけれども、アメリカは非常に進歩している。アメリカのかーテンとか、技術を持つておるものを作り日本で販賣する、こういう危険があります。

それから第三には、もうすでにジョイントベンチヤーができるおりますけれども、たとえばボリエスティルのタイヤコードは、すでにジョイントベンチヤーができるおりますが、こんなものを日本で始める。こういう意味で、日本でできないものであります。日本より進んでおるもの、特許で保護されておるものは、こういうふうに言ふわけです。それで私どもは、それは実は間違いなんだ、お互いにそういう理由でクオータをやるのは間違いなんだ、それは全部はずしていくかワクをふやすように日本はヨーロッパに要求しているんだ、カナダにもう理由で同様なんだ、カナダにもわれわれは決しているだけのことを言つておるわけではありません。したがつて、われわれも全力をあげてこの技術開発にいま努力をいたしております。

それからもう一つ、ちょっとさつきお話をありますたが、前の参考人お触れになりませんでした。が、日本の輸出のビヘービアの問題でございます。大体アメリカ、東南アジアにそれぞれ三分の一、そ

の他三分の一といふうになつてゐるのですが、E E C、英國になぜできないかということになりますと、実はただいまお話をございましたようにひいたものを巻きまして、さらに引っぱるノルド・ヴィック協定というものがありましたて、日本、香港、台湾、韓国と同じように、日本は巡回して、たとえばイスに輸出して、イスのものがフランスにくくことができないような協定を結んでいるわけです。これは特定な商品でけれども、そういうような問題がありますほかに、ガットの関係で、日本はガットに加盟するときに、三十五条の援用を撤回してもららうといふような問題とか、いろいろありますて、みな割り当て制の協定を結んでおるわけです。ヨーロッパの国々ではこれが非常に問題でして、これをカナダと昨年の十二月に結んだわけです。それまでは輸出入取引法で日本が自主的に、ほんとうに自主規制をやつておつたのですが、この契約を結んだものでありますから……。アメリカが言ひますには、カナダの場合は五五%アメリカ系の資本なんですね。これと協定を結んだものですから、なぜ世界じゅうと結んでいるのに、アメリカとだけ結ばないのかと云ふのがアメリカの言い分になつていて、それが五五%のアメリカの言い分になつていて、なぜ世界じゅうと協定を結んだのですから、そういう独特な技術を持つておるものを作り日本で販賣する、こういふ危険があります。

それから第三には、もうすでにジョイントベンチヤーができるますけれども、たとえばボリエスティルのタイヤコードは、すでにジョイントベンチヤーができるますが、こんなものを日本で始める。こういうふうに言ふわけです。それで私どもは、それは実は間違いなんだ、お互いにそういう理由でクオータをやるのは間違いんだ、それは全部はずしていくかワクをふやすように日本はヨーロッパに要求しているんだ、カナダにもう理由で同様なんだ、カナダにもわれわれは決しているだけのことを言つておるわけではありません。したがつて、われわれも全力をあげてこの技術開発にいま努力をいたしております。

○参考人(吉崎輝君) あつといまの質問に関連して一言、いまの御説明聞いておりますと、日本の二次製品がソ連にいた場合は十七倍で売れる、こういう話聞いて、ちょっといまけげんな気がしたのですが、日本の二次製品は格別安く外國にいつておるんですか。大体輸出品は内地よりも安いことは知れわたつておるんですが、そんな気はしない

ら、これはアメリカと利害は一致しております。もう一つは、ソ連その他の共産圏に對する輸出でございます。特にアメリカが木材輸出を制限しましたから、カナダも制限しましたから、ソ連材を日本は買うしかないということになりますけれども、ソ連は林道がないわけです。

で、林道をつくるために金が要る。それで日本から二次製品を買うわけです。それを十倍ないし七七倍で大衆に売るわけです。千万ドルは一億七千万ドルくらいの売り上げになるそうですから、利益になりますから、その利益を林道開発に使うわけです。そういう意味で、いま木材の輸入制限で、ソ連から——ソ連の林道をつくると同時に——ナホトカ港その他の港から日本に持つてくるのですが、港の整備が悪いので、港の改修を日本がしてやる。そうして必要な生産財も売るけれども消費財も売つてもうけさしてやつて、そろし

ど安くソ連にやつておられるのか、十七倍というものが、どうもほんとこないので、ちょっと教えていただきたいのです。

○参考人(宮崎輝君) これは十倍ないし十七倍と申し上げましたが、ソ連に売っている商品が必ずしも安いものじゃないんですよ。御承知のようにあの共産圏の国には関税がないでしょ、関税といふのがないわけです。それから大衆に売っているものはものすごく高いんですよ。たとえばセーターが一円、二万円するわけです。たとえば日本でわれわれがデパートで買ひものの何倍が高いわけです。したがつて一ヶ月の月給じゃ買えぬわけです。彼らは何ヵ月かの月給をためて、やつ一枚買ひというわけです。ソ連の人たちの衣料品に対する価値は非常に高いわけです。日本からおみやげを差し上げる場合、衣料品が一番喜ばれる。したがつて、これを何年も洗つて着るわけです。それで、たとえばアメリカに売ります場合は、ウォッシュ・アンド・ウエア、一回きりで捨てる、あるいはドライクリーニングしかやらぬ。ソ連の人たちは何回も着ます、大事なものですから。したがつて、ソ連向けのものは特殊なものをつけられないと洗濯に耐えない、こういうものを充らしていることは事実です。一時ソ連は非常に衣料が足りなかつた。このころはやつと自由になりましたが、女のもので……。男の人は、ソ連に行かれるときあります、ワイヤーッなんかも、ほとんど洗濯を何回もしてのりのついたものを見られてることは事実です。一時ソ連は非常に充らされておりました、これが現実であります。

○参考人(野沢久雄君) 現在の特織法の中に機械メーカーが入つていませんので、法律の中に、いま問があつたわけでございますが、私、実は法律の専門家じやございませんので、法律の中に入れていいのか悪いのかといふ判断はできないのですが、私どもは常時機械メーカーとは密接な連絡をしております。その際には通産省のほうからも、織維局も当然でございますが、重工業局の責任者も出ていただいて、

常時密接な連絡を持つて現在運営しております。

私どもがいろいろ構造改革について、織維業界のお世話をなつておりますので、同様に、織維業界の育成につきましても、法の形態はどうでもよろしいのですが、十二分に御指導いただきますることをお願い申し上げたいと思います。

それから次に、産地の中でもまだ構造改革をやつてない産地があるじゃないかといふお話をございますが、私どものほうでは、生産のシェアから申しますと、八割以上の産地が現在構革を現に実施をしております。大部分の産地がやつておるといふことございます。なお、残余の産地につきまして、現在そのような指導をしておるわけございませんが、なお構革を特織法でやつておらない産地でも、近代化資金の活用なりでもつて構造改革に邁進をしておるというのが実情でございます。

○参考人(安井睦美君) 織維機械メーカーの問題につきましては、野沢さんからお話をとおりでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、そして新しい機械の開発、生産についていろいろお話をしたわけですが、現実に国の予算等で金が出来ます。これはまず第一に機械メーカーのはうに入るわけでございます。まず第一番に恩恵を受けているのは機械メーカー、したがいまして現状といたしまして、私、石川県におりますが、石川県は絹織機の大部分の産地でございますが、今一度の織布業の構造改善事業のおかげで、県内の織維機器メーカーは非常に潤つているのが実情でございます。法律的なことは別といたしまして、実際問題としまして、私たちのビルダ資金、國から出ます。これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私がいたしまして、御了承いたさうであります。

○大矢正君 間もなく大臣が見えられると思いましたが、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○大矢正君 間もなく大臣が見えられると思いましたが、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

○参考人(野沢久雄君) これはまず第一に機械メーカーのほうでございまして、私は一つ別の考え方から申しますと、われわれ業界あたりの団体といたしましては、機械メーカーとよつちゅう連絡をとりまして、紡績協会にまずお伺いをいたしたいと思います。

それからもう一つの問題としまして、産地でま

だ今度の構造改善をやらぬ産地があるのでないかといふお話をございますが、日絹のほうでは、大体七県十産地がすでに構革を実施いたしております。もうすでにそれだけでシニアからいきますと七〇%以上もこえております。そのほかにたとえば丹後、西陣のような産地、それは純内地向

けですが、この特織法に基づきますと七〇%以上もこえております。そのほかにたとえば丹後、西陣のような産地、それは純内地向

態になつてゐると思います。そこで、先ほど言わ

れた中では、廢棄、規模の適正化、あるいは設備の近代化等によつて生産性が上がつた。そのこと

は裏を返して言うと、コストが下がつたというよ

うなお話は、ある意味においてそのとおり実現を

されいるものと思われますが、そういうものが個々の経営形態として考えてみた場合に、どうい

う状態になつてはね返つてゐるのか。そういうも

の結果といふものが、必ずそれだけの効果とい

うものを、産業全体という大きな視野だけではな

くに、個々の企業として見た場合も、生かされて

きているかどうかといふ問題も一つあると思いま

すので、その点についてひとつお答えいただきま

いと思うわけであります。

それからいま一つは、最近の糸の需給状況から

判断をして、はたして採算ベースにあるのかどう

か。そしてまたもう一つ、設備近代化その他を

状態になりはしないか。そういう意味ではむしろこの際、官民協調の懇談会形式による設備の調整というものを打ち破つて、各企業の自主性に設備をゆだねた大型化をはかることが将来の国際競争力を増す道ではないかといふ御意見が化織協会の内部にはおありのように私承つております。これはこれから化織協会のあり方としてもかなり私は重要な問題ではないかと思うので、その点に対する会長のお答えをこの際お伺いをいたしたい。

まず第一に、二点お二方に質問をいたしたいと思います。

○参考人(有田円二君) 先ほどおっしゃいましたとおり、構造改善ということは、マクロで見ますと日本の国際競争力の向上ということで、個々の企業にとりましても採算を改善をしまして、企業の体質を改善せよ、そうして近代化できるようにせよということでおっしゃるとおりであつたわけであります。そこで先ほど申しましたように、いろいろと近代化を進ました。進めましたけれども、これも企業のいままで持つております力といふものがござります。非常に進んだ会社もあれば必ずしも十分に進んでいない会社もある。したがつて、これから先、構造改善が進み、自由競争をするといふことになりますと、企業間の格差といふものが当然出てまいります。それからコストも、なるほど先ほど申しましたように生産性は平均して二割上がつておりますので、コストも確かにその面では下がつたといふことは言えると思うのであります。おっしゃいましたように、その当時四十番手であるところは百九十九円といふようなコストでございました。それを何とか百七十円でもいけるようないふのが構造改善の目標だった。われわれもそういう目標で進めております。

したがつて、近代化をうまくやつた会社では、ほぼその目標は達しておりますと思います。けれども、これは個々の会社の問題でも、なかなかまくいつていよい会社もござりますし必ずしも十分にいつていい会社もございます。したがつて、おつておきました今日の需給状況、今日の相場から判

断してどうなつておるかということになりますと、四十番手百八十九円という相場でございますが、まあ構造改善を非常にうまくやつておられる会社は非常に苦しい。今までコストを切り下げるために綿代が高くなつたにもかかわらずどうにかやってきたわけですがれども、三十番手百四十円とか百三十円、二十番手百二十円台といふような相場になりますと、これはいままで程度の近代化ではなくかこれは吸収できていかぬと思う。若干その綿がだぶつきまして綿が下がつたといふようなことでカバーしておる面はござりますけれども、いまのような相場では、まだまだなかなかむずかしいと思ひます。そういうことで、ますますもつと生産性を向上してコストを下げていきたいと思っております。同時にまた、労働力の不足といふことも、御承知のように非常に深刻でござります。それから賃金の上昇といふこと、その結果として毎年これもおむね一三%ぐらい上がつてきました。それから募集費もだんだん上がっておられます。そういうものを何とかカバーしていくといふうに考えております。したがいまして、近代化といふことは幾らやりきしてもなかなか十分といふわけにはまいりません。大いに努力したいと思います。

○参考人(宮崎輝君) ただいまの協調懇の問題についてお答えをさせていただきたいと思いますが、御存じのようないふに協調懇と申しましてもいろいろ意見が出ておりますが、よく新聞に出でておりますのは、どちらかといえど自信のあるところですね。自分でどんどん増産して販売ができるんだといふ自信のあるところ、それから後發で、これからやろうとしているのに非常に導られて採算点まで持つていけない、非常に時間がかかると、こういう人たちのクレームがよく新聞に出でます。あの協調懇のメリットを受けている人は黒つておるわけで、私は社長で大いに自由化をやるだけです。第一線の常務クラスの人が、協調懇を運営している。この人たちは全然適なことをしておるというわけで、私が社長で大いに自由化をやらにやならぬと言いますと、下のほうでは、自分の会社の利益を考え、後発はなるべくおそく入るようになりますといふことをやつておるわけです。後発はまた先発が伸びないようによつていうことをやつてしまつた今日の需給状況、今日の相場から判

題が違うんだといふ言葉がござります。それほど悪くないんです。悪くないから強気なんですね。ですから強気で大いに生産をふやしたりいいじゃないか、全くそのとおりなんですが、そういう議論が出来ますけれども、一たび混乱を起こしますと、かつてのナイロンのときのように混乱をして……。ナイロンは十五トンずつ増産をし、アクリルは二十トンばかり混ざった。これはいいことばかりないんで、悪いこともあるんだと、悪いときはどうするのかということですね。ですから、たとえばおっしゃるとおり何十トンもできるんですよ。やうと思えばできるんです。そのときの問題は、それがから賃金の上昇といふこと、その結果として毎年これもおむね一三%ぐらい上がつてきました。それから募集費もだんだん上がっておられます。そういうものを何とかカバーしていくといふうに考えております。したがいまして、近代化といふことは幾らやりきしてもなかなか十分といふわけにはまいりません。大いに努力したいと思ひます。

○参考人(宮崎輝君) ただいまの協調懇の問題についてお答えをさせていただきたいと思いますが、御存じのようないふに協調懇と申しましてもいろいろ意見が出ておりますが、よく新聞に出でておりますのは、どちらかといえど自信のあるところですね。自分でどんどん増産して販売ができるんだといふ自信のあるところ、それから後發で、これからやろうとしているのに非常に導られて採算点まで持つていけない、非常に時間がかかると、こういう人たちのクレームがよく新聞に出でます。あの協調懇のメリットを受けている人は黒つておるわけで、私は社長で大いに自由化をやるだけです。第一線の常務クラスの人が、協調懇を運営している。この人たちは全然適なことをしておるといふわけで、私が社長で大いに自由化をやらにやならぬと言いますと、下のほうでは、自分の会社の利益を考え、後発はなるべくおそく入るようになりますといふことをやつておるわけです。後発はまた先発が伸びないようによつていうことをやつてしまつた今日の需給状況、今日の相場から判

それから第二は、非常に好況と不況の場合で問題が違うんだといふ言葉がござります。それほど悪くないんです。悪くないから強気なんですね。ですから強気で大いに生産をふやしたりいいじゃないか、全くそのとおりなんですが、そういう議論が出来ますけれども、一たび混乱を起こしますと、かつてのナイロンのときのように混乱をして……。ナイロンは十五トンずつ増産をし、アクリルは二十トンばかり混ざった。これはいいことばかりないんで、悪いことがあるんだと、悪いときはどうするのかということですね。ですから、たとえばおっしゃるとおり何十トンもできるんですよ。やうと思えばできるんです。そのときの問題は、それがから賃金の上昇といふこと、その結果として毎年これもおむね一三%ぐらい上がつてきました。それから募集費もだんだん上がっておられます。そういうものを何とかカバーしていくといふうに考えております。したがいまして、近代化といふことは幾らやりきしてもなかなか十分といふわけにはまいりません。大いに努力したいと思ひます。

それから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。ですから第三は、どんどんやつてもいいのだと、いうことになつたら値段は下がる。下がつたら売れないと、もつと下がるかもしれないということから買ひ控えをいたしまして、かえつて売れなくなる。だから何ですけれども、おっしゃる人は大体私みたいな社長が言うわけです。強気の議論を言うわけです。第一線の常務クラスの人が、協調懇を運営している。この人たちは全然適なことをしておるといふわけで、私が社長で大いに自由化をやらにやならぬと言いますと、下のほうでは、自分の会社の利益を考え、後発はなるべくおそく入るようになりますといふことをやつておるわけです。後発はまた先発が伸びないようによつていうことをやつてしまつた今日の需給状況、今日の相場から判

ら、言うならば自由な競争ということになります。までの合理化、近代化、その他スクラップ等によつて、企業別にミクロ的に見ると、それなりのコスト効果のあがつたところもあるし、またあがらぬところもあるということであります。法律は来年の六月ですから、一年しかないといふ状態でありますね。そこで、はたしてこれから一年の間にそういう業界内部におけるアンバランスといふものがある程度平準化して、東南アジアその他低開発国からの追い上げの激しい段階の中で、はたしてたえ得る体制ができるのかどうか。あるいはまた、効績といふのはカルテルの連続ですね、そういうことをやらないで、なおかつ設置制限が解かれても、それにたえ得る体制がはたしてでき得るかどうかといふ不安が実は残るわけですよ。一年後のことだから、一年間たつてから私も意見を申し上げたいということであればいたしかねないところであります。私のそういうのはほんのわずかなものであります。私のそういう考へる懸念というものをどう感じ取つておられるか、まずお答え願いたい。

ころであります。それがどういう形で行なわれるのか。自主規制と申しましても、その自主規制とは一体どのようなものなのかもといふことも今日ではまだばかり知れないものもありますが、ともあれ自由な貿易を標榜するわが国あるいはアメリカにおいて、そういうような態度がとられるることはまことに遺憾なことでありまするし、先ほど協会の会長も、どうも日本人は妥協性が強くて、自分でかつてにほかの人が想像もしない時点で妥協してしまうということであります。よって通産大臣は、いまアメリカが考えておりまする織維製品の輸入制限の方向に対し、どの程度の強い決意をもつて臨まれようともおどりおどり思ひます。以上です。

○参考人(有田円二君) ただいまの織維新法にして答えたいたします。これはなるほど来年の六月末で失効するということになつております。それまでに構造改善というものがうまく進んで、全部の紡績業者が完全に国際的な、内外ともに自由競争にたえていくことができるかどうかといふ御質問でございますが、これは非常に重大な問題だと思います。しかし、これは正直に申しまして、あと一年間で全部の業者が完全に国際競争にたえていくといふ勢態ができるかどうかということになりますと、必ずしも自信はないということになります。たえていく企業もござりますし、たえていけない企業もある。しかし、今までの例から見ましても、たえていけるかいけないかといふことには非常に微妙な問題でありまして、従来の不況の場合でも、これはわれわれ側から考えまして、非常に困るだらう。この企業はもうだめだろなどと思われるような企業もたえていくということもありますので、これは非常に大事な問題であります。大紡績の考え方でいくわけにはいきません。中小紡の考え方も当然考えなければなりません。あるいは労働者の側からの考え方も十分考えてい

かなければならぬと思つておりますけれども、必ずしも一年でもつてそれが達成できるかどうかということになりますと、私は疑問だと思つております。正直に申しまして。それでは、そういう場合に織維新法による設備制限というものがなくなつていくということをどうするのかということが問題にならうと思います。これは今までの構造改善法ができましたときに、四十五年六月末でもつて自由競争にしようということを考えで始まつたとと思うのであります。来年の六月末にどういう状態になるか、これは客觀情勢のいかんによるわけでございますが、いまのところで考えまして、構造改善法ができました当時の客觀情勢と、来年の六月末の客觀情勢と、そろ大きく違うことはわれわれれないだらうと思つております。したがつて、これは必ずしも十分な態勢はとれないだらうとは思ひますけれども、今日程度のことだつたら覚悟しなければならぬじゃないか。客觀情勢に大きな変化といふものが、いまのところではないようにも思ひうわけであります。これが正直なところです。

ではないか。ただし、その前工程としての準備段階の工程あるいは仕上げの工程、そういうところの設備のビルトとすることによる省力化の効果と、いうものは非常に大きいものがござりますから、その与えられた予算を有効に活用いたしまして、結局振り返つてみた場合に、この計画年次の間にバランスのとれた構造改善がなされたというような姿にぜひ持つていただきたい、このように考えておられます。

○國務大臣(大平正芳君) アメリカ側の保護主義的な傾向につきましては、新政権ができる前からいろいろわざされておつたのでござりますが、ただいままで公式の具体的な御提案はないのです。たゞ、来月の十日にスタンズ長官が有能な随員を連れて東京に参られるということござります。公式のふれ込みといましても、当面の日米間の経済関係について話し合いをしたいと、いうふれ込みでございます。しかし、申すまでもなく織維、合纖等の自主規制問題が取り上げられるることは明らかであろうと思ひます。したがいまして、私どもとしてはまず先方の言い分を聞かなければいかぬと思いますが、ただいままでのところ、大矢委員が御指摘のとおり、どういう具体的な構想を向こうが持つておるのかさつぱりわからなりません。それのみならず、一体この問題を個別のアイソレートした問題として取り上げられるのか、それとも日米経済関係全体のパッケージとして考えておるのか、そのあたりもまだわからぬのであります。しかし、すれにいたしましても、アメリカの織維業界が最近非常に好調でござりますから、ガット体制の指導的地位を持つておるアメリカが、何で伝えられるようなことについて考みなければならないかということについて、全くどうも理解に苦しむわけでございます。そのあたり、どのようなお考えを持っておるかよく聞いてみなければわからないかということについて、それに引きかえまして、わが国の織維業界、なかなか多事多難でございます。そういうわけで、とにかく最近の輸出量を見てみましても、合纖というのは

わが国の織維産業としましては、一つの戦略的なない手であるわけございまして、業界全体が非常な関心を持たれておることは当然のことばかりでなく、政府全体重大な関心を持つておるばかりでなく、さらに国会におかれましても各政黨、与党、野党を問わず非常な御心配をちょうどよいとしておるわけでございまして、私といたしましては皆さまの御声援のもとに、最善を尽くしまして、もしそのような意味の輸入制限的な企てといふようなものが具体的に御提案になるというようなことがございますならば、それらの断念を強く求めなければならぬ、そう決意をいたしております。次第でござります。

○委員長(八木一郎君)

参考人に対する質疑はこの程度にとどめます。

参考人各位には、御多用中長時間にわたりまして御出席いただき、まことにありがとうございました。

した。

○委員長(八木一郎君) この際、産業貿易及び経済計画等に関する調査を議題とし、委員長から、米国の織維製品輸入制限阻止に関する決議案を提案いたします。

案文を朗読いたします。

(案)

最近、米国においては、織維製品の輸入を制限するため、新たに毛、化合繊製品等を対象とする国際協定により各国に輸出自主規制を求める動きが活発になつてゐるが、かかる制限は自由な国際貿易の発展をはばみ、国際協調を著しく阻害するものである。殊にわが国としては最大の織維製品輸出市場の縮小となり、目下構造改善を推進しつつある織維工業に深刻なる打撃を与えるものである。

よつて政府は、米国政府に對しかかる輸入制限を断念するよう強く要請すべきである。

右決議する。

それではおはかりいたします。

米国の織維製品輸入制限阻止に関する決議案に賛成の方の挙手を願います。

【賛成者挙手】

○委員長(八木一郎君) 全会一致と認めます。

よつて本決議案は全会一致をもつて本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、大平通商産業大臣から発言を求めておりますので、これを許します。

○國務大臣(大平正芳君)

ただいまの御決議の趣旨を体しまして、目的達成のために監督を尽くす

決意でございます。

○委員長(八木一郎君) それでは次回は十七日午前十時開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後零時二十三三分散会